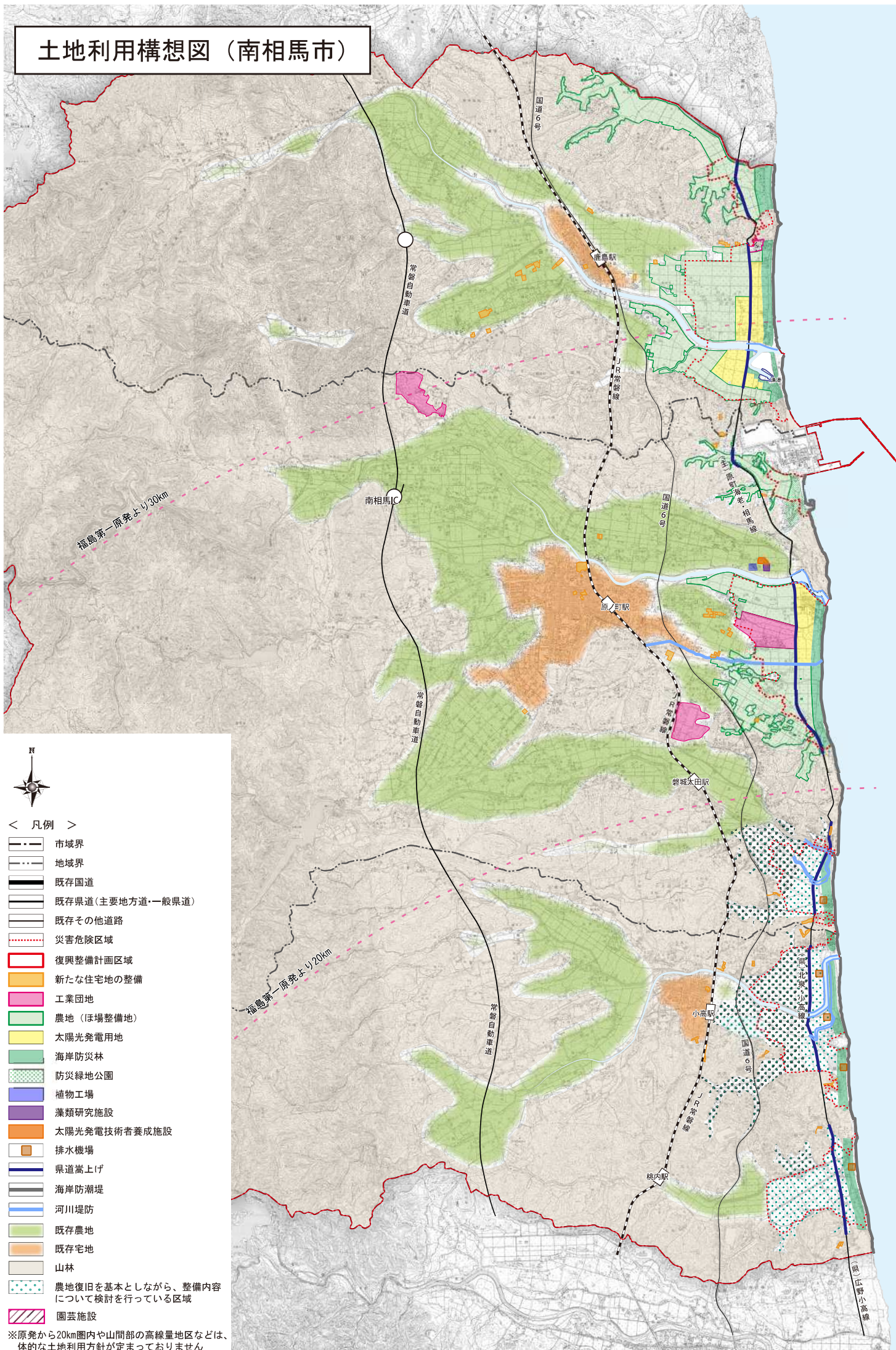


土地利用構想図（南相馬市）



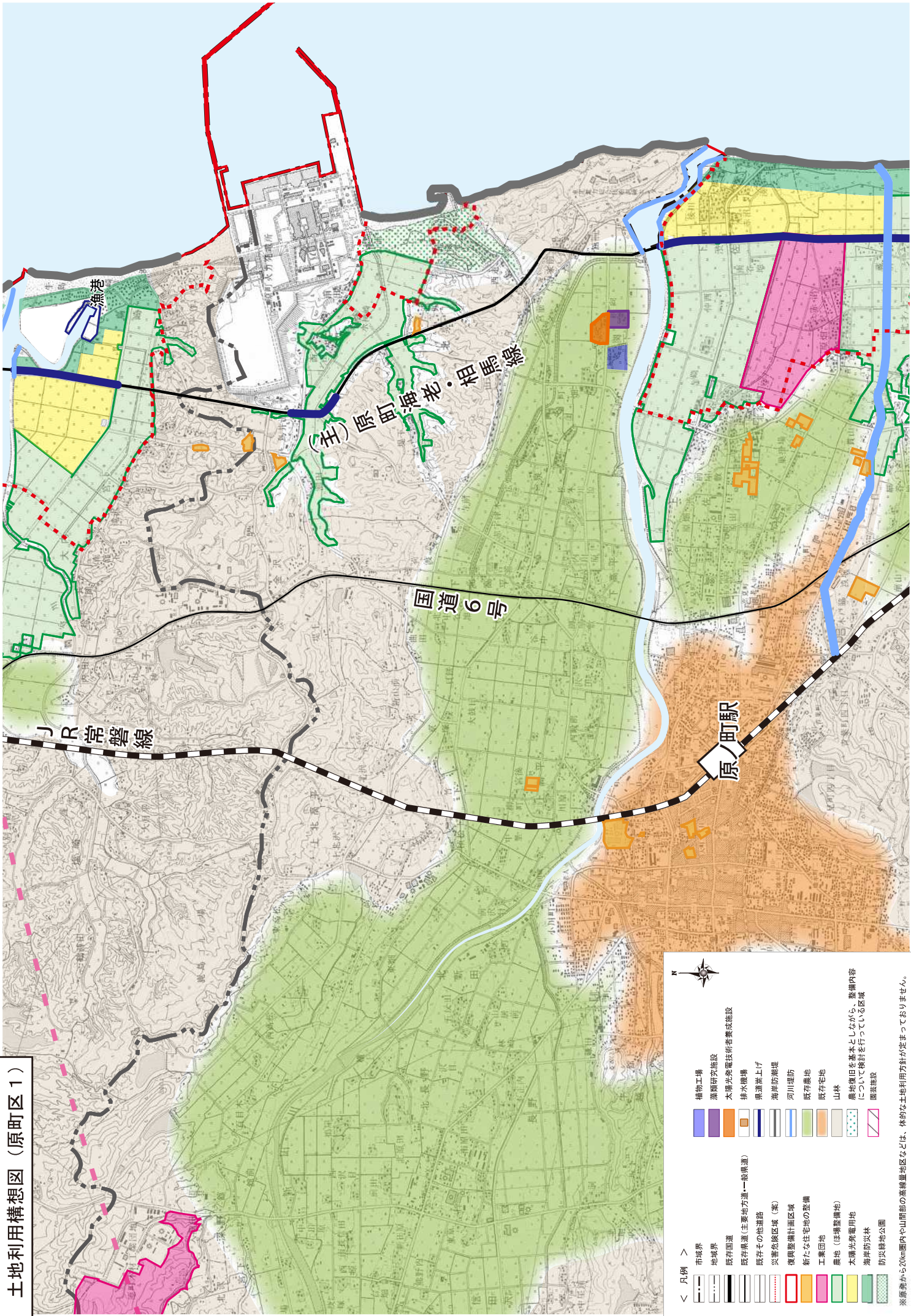
< 凡例 >

- 市域界
- 地域界
- 既存国道
- 既存県道(主要地方道・一般県道)
- 既存その他道路
- 災害危険区域
- 復興整備計画区域
- 新たな住宅地の整備
- 工業団地
- 農地(ほ場整備地)
- 太陽光発電用地
- 海岸防災林
- 防災緑地公園
- 植物工場
- 藻類研究施設
- 太陽光発電技術者養成施設
- 排水機場
- 県道嵩上げ
- 海岸防潮堤
- 河川堤防
- 既存農地
- 既存宅地
- 山林
- 農地復旧を基本としながら、整備内容について検討を行っている区域
- 園芸施設

※原発から20km圏内や山間部の高線量地区などは、
体的な土地利用方針が定まっておりません



土地利用構想図（原町区 1）

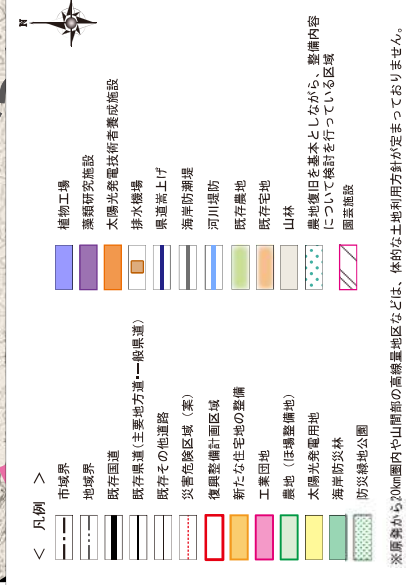


凡例

- 市域界
- 地域界
- 既存国道
- 既存県道(主要地方道→一般県道)
- 既存その他道路
- 災害危険区域(案)
- 復興整備計画区域
- 新たな住宅地の整備
- 工業団地
- 農地(はたけ整備地)
- 太陽光発電用地
- 海岸防災林
- 防災緑地公園

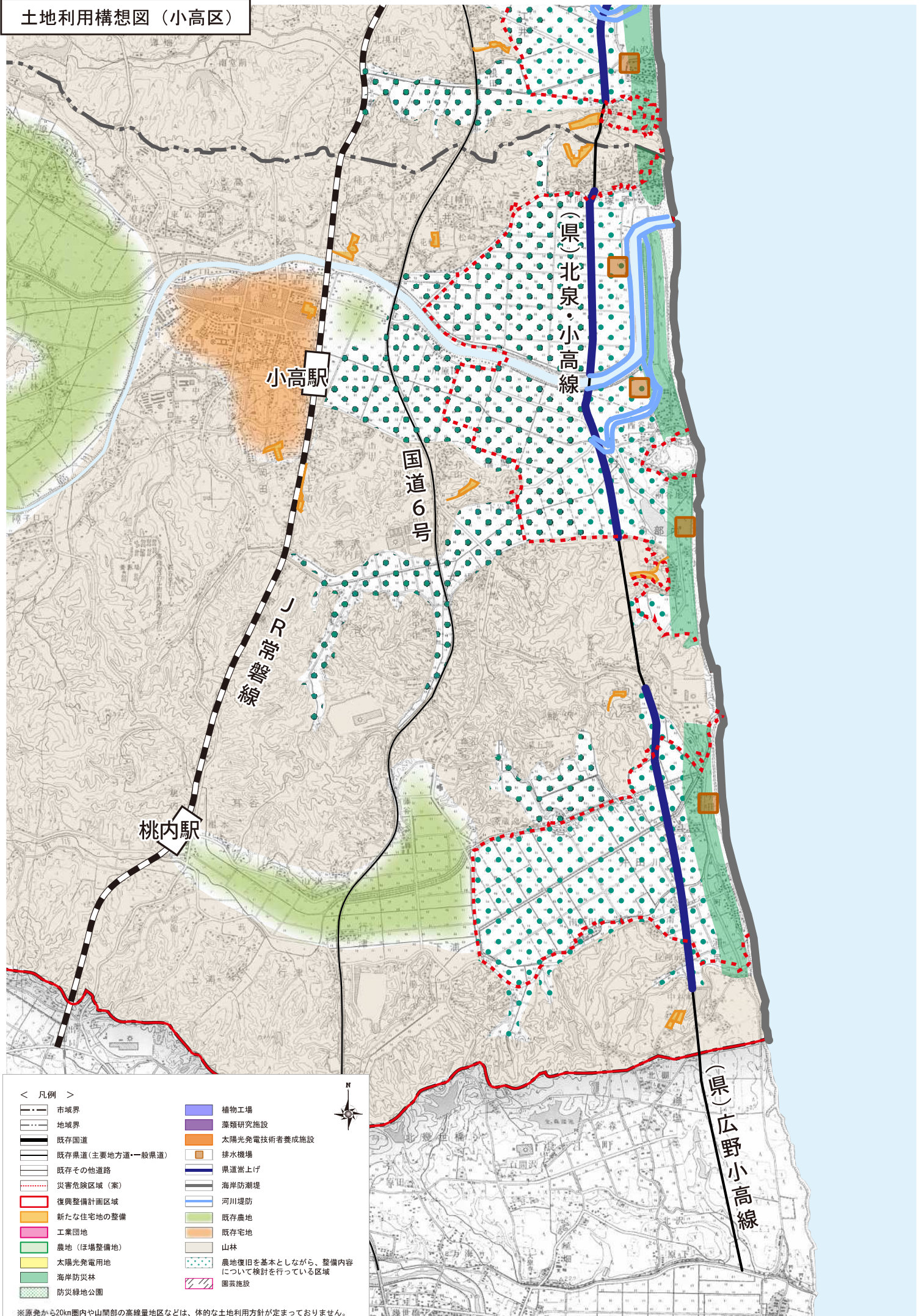
- 植物工場
- 藻類研究施設
- 太陽光発電技術者養成施設
- 排水機場
- 県道橋上
- 海岸防潮堤
- 河川堤防
- 既存農地
- 既存宅地
- 山林
- 農地(旧日本基本としながら、整備内容について検討を行っている区域)
- 園芸施設

※図面から20km圏内や山間部の集積量地区などは、体系的な土地利用方針が定まっておらず、図面から読み取れません。

[illegible]

※原簿から20km圏内や山間部の高線量地区などは、体的な土地利用方針が定まっております。

土地利用構想図（小高区）



< 凡例 >

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 市域界 | 植物工場 |
| 地域界 | 藻類研究施設 |
| 既存国道 | 排水機場 |
| 既存県道（主要地方道・一般県道） | 県道嵩上げ |
| 既存その他道路 | 海岸防潮堤 |
| 災害危険区域（案） | 河川堤防 |
| 復興整備計画区域 | 既存農地 |
| 新たな住宅地の整備 | 既存宅地 |
| 工業団地 | 山林 |
| 農地（ほ場整備地） | 農地復旧を基本としながら、整備内容について検討を行っている区域 |
| 太陽光発電用地 | 園芸施設 |
| 海岸防災林 | |
| 防災緑地公園 | |

※原発から20km圏内や山間部の高線量地区などは、体的な土地利用方針が定まっておりません。